

# 令和2年度 事業計画

## I 基本方針

今までの予測であった変化はすでに始まり、相当なところまで進んで来ています。特に人口減少による変化は、県下で最大の建築職能集団であり、その役割を担うプロフェッショナルな集団である愛知建築士会にとっては克服しなければならない大きな問題です。

そこで今年度は「会員拡大」「会員サービス」を大きな基本方針としたいと思います。これは今まで常に行われていた事ですが、長い時間の中で色々変化してしまいました。全ての事業の出発点がこの2本の柱から出発すべきと思います。経営感覚を持ってリボーンさせたいと思います。その延長には必ず真の持続可能な公益事業があると思います。

### 個別課題への対応

#### (公益社団)

公益社団法人として9年目を迎え、いっそう社会から期待された会を目指します。多くの会員の方々が活発に活動、参加できるような建築士会を目指します。

#### (防災)

昨年は想定範囲にとどまらない自然の驚異に遭遇しました。市民との防災や減災、またその後の復旧への取り組みに積極的に関与し、期待される建築士会になりたいと思います。

#### (環境)

地球温暖化対策として建築の役割は大きく、環境性能の向上や性能評価が建築士の必須条件となり、2020年を目指して、すべての建築物が省エネ基準の義務化に向かっていきます。会員へ向けて情報提供、技術向上に努めます。

#### (報酬)

平成26年の建築士法の改正により、業務報酬基準に準拠した委託代金による契約締結の努力義務規定が設けられ、平成31年1月には10年ぶりに業務報酬基準告示が改訂されました。建築士の責任に見合った報酬が支払われる環境を作り上げます。

#### (行政への提言と協力)

日々変わる社会変化に対して行政と共に、建築の専門家として県や国と密接に連携します。さらに建築士の職能を提供できる体制を作っていきたいと思います。

#### (まちづくり)

人口減少社会において政府は「地方創生」を提言しています。地方の新たな価値を見出す事は豊かな社会づくりの一貫です。愛知県は多くの文化や風土が存在しています。地域の特徴と地域住民の要望を見極め、より魅力的なまち「愛知」づくりへ貢献します。

#### (社会認知度、広報)

建築士の社会認知度の向上は、市民との信頼関係の第一歩です。また、情報発信はインターネ

ットにより非常に多くの媒体が存在します。色々な媒体を駆使して広報活動に努めます。

#### （他団体・海外建築職能団体との交流）

他団体（特に事務所協会、建築家協会）との交流を図ることにより、建築士会単独で行動するより大きなメリットが出せる事が多くなりました。積極的に他団体・海外建築職能団体と情報交換、またお互いの得意とする分野を共有して活動したいと思います。

#### （士会の運営と会員サービス）

本会・委員会の一体化をはかり、長期的に真の会員サービスとは何かを考えます。本会・委員会で活動の中で得られた情報・知識を支部・会員末端まで丁寧に伝える事に努めます。

#### （会員の交流・増大）

事業活動を通して、会員同士の友情や懇親をサポートし、多くの会員が参加しやすい、魅力のある会の運営を目指します。また、会員の増大に向け、会員種別構成の拡大など、定款変更も視野に入れ長期的に通用する施策を検討し実行します。

#### （女性建築士の活躍）

女性の活躍が目立つ現在、女性建築士として建築士会で活動するためのハードル（出産・子育て等）を下げ、活動しやすい環境を実現し、女性建築士の入会の促進を図ります。

### 重点施策

令和2年度の愛知建築士会運営にあたっての重点施策は以下のとおりです。これらの施策を実行、実現するためには、本会及び委員会との一体化が不可欠です。委員会にて具体的な実行案を考え、そしてその成果を支部を通じて、一般会員に伝え、全ての会員に建築士会に所属する実感を味わってもらいたいと思います。そのためには特に地域との結びつきが強い支部の役割が大きいと考えております。皆様の協力のもと、対話をもって事業の推進に努めてまいります。

- 建築士ができるだけたくさん参加する、持続可能な建築展を開催します。
- 建築士試験制度変更による試験合格者の準会員加入促進を図ります。
- 建築の多様化に対応し、次世代をも視野にいたした研修・講習会等の充実を図ります。
- 支部においては役員のみならず、全ての支部会員に情報・知識を伝達し、会員との一体化をはかり支部活動の活性化を図ります。また地域住民・行政との交流を通じて、建築士の認知度を高めます。
- 一般市民の相談窓口として建築の専門家集団としての意識を高め、社会に貢献します。
- 賛助会員との交流を深め、連携を強化します。
- 高齢の建築士の経験・知識の活用方法を模索し、会員にゴールド会員の存在感を周知される事に努力します。
- 多様な職種の建築士会員にも存在感が感じられる事業を模索します。
- 令和3年に迎える建築士会設立70周年記念事業の準備を始めます。
- 令和2年2月に設立された「環境都市実現のための木造化・木質化推進あいち協議会」に参画し、非住宅の木造化、多くの建築と街の木質化を進める建築士を養成します。

## II 個別事業計画

### 1 公益目的事業の活動

- 1) 建築士試験並びに建築士の登録及び建築士名簿の閲覧、専攻建築士認定等に関する事業として以下のことを行う。
  - ① 愛知県内における建築士試験の業務として、一級建築士、二級建築士、木造建築士の受験の受付、資格審査及び試験会場の手配、試験の実施等に関する業務を行う。
  - ② 一級建築士の登録窓口及び登録閲覧業務として、一級建築士登録の受付、申請内容の審査及び免許証明書の発行並びに登録者の閲覧等に関する業務を行う。
  - ③ 二級建築士・木造建築士登録閲覧業務として、二級建築士及び木造建築士の受付、申請内容の審査、登録及び免許証明書の発行並びに登録者の閲覧業務及び登録証明書の発行等に関する業務を行う。
  - ④ 専攻建築士制度業務として、専攻建築士の新規及び更新の募集・受付を行うと共にCPD単位の確認、実務経歴等の審査及び更新案内書の作成等に関する業務を行う。
- 2) 建築に関する専門的な知識及び技術の習得の機会を提供する事業として、以下の事業を行う。
  - ① 一級・二級・木造建築士の定期講習会を開催する。
  - ② 建築士会技術研修や研修会・講習会を逐次開催する。
  - ③ あいちヘリテージマネージャーの養成講座を開催する。
  - ④ 支部主催による講習会及び研修会を開催する。
  - ⑤ 主に支部を中心にした見学会を開催する。
- 3) 第50回建築総合展NAGOYA2020を開催する。
  - ・令和3年2月25日(木)～27日(土)の3日間
  - ・愛知県産業労働センター(ウィンクあいち)
- 4) 継続能力開発制度(CPD制度)事業として以下のことを行う。
  - ① 新システムによるCPD制度の普及啓発活動を実施する。
  - ② 新システムによる、プロバイダー登録者、研修プログラムの認定及び認定プログラムの公開並びに研修プログラム出席者のCPD単位登録を行うとともに、研修プログラム認定の増加促進に努める。
- 5) 民間木造住宅耐震診断事業として、春日井市始め36市町村より耐震診断事業を受託し実施する。耐震診断戸数は1,893件/年を予定する。
- 6) 愛知県内11の工業高校、専門学校等の生徒を対象に表彰制度事業を実施する。
- 7) 建築設計競技会業務として、学生コンペを実施する。
  - ・最終公開審査を建築総合展会場で行うことを検討する。
- 8) 建築に係る調査及び研究並びに建築士等に対する情報の提供を行う事業として以下の事業を行う。
  - ① 建築関連情報月刊誌「愛知の建築」の編纂及び発行
  - ② 建築情報発信サイト「愛知建築士会ホームページ」の管理運営
- 9) 県民及び会員に対する建築相談業務として、建築に関する技術的な事項の相談業務を行う。
  - ・県民向け相談予定回数は47回/年
  - ・会員向け相談も開催予定

- 10) 愛知地域貢献活動助成業務として、地域貢献活動を実施している団体を募集し、内容を審査の上活動費に助成を行う。
- 11) あいち認証材利用促進事業として、愛知県より事業を受託し、実施する。

## 2 収益目的事業等の活動

- 1) 公益目的事業の推進に資するための事業として以下のことを行う。
  - ① 建築関連の図書の委託販売を行う。
    - ・ 「建築設計・監理等委託契約書類」の販売。
    - ・ 「工事請負契約約款契約書関係書式」の販売。
    - ・ 建築関係図書の販売。
    - ・ その他
  - ② 各団体と提携し設置された協議会等に会員として参加し、活動する。
    - ・ 建築八団体連絡会による新年互礼会の開催。
    - ・ 中部建築賞協議会への協力。
    - ・ 名古屋市都市再開発促進協議会への協力。
    - ・ 愛知ゆとりある住まい推進協議会への協力。
    - ・ 中部デザイン団体協議会への協力。
    - ・ 愛知まちなみ建築賞への協力。
    - ・ 愛知県建築物地震対策推進協議会への協力。
    - ・ 愛知県地震災害軽減システム研究協議会への協力。
    - ・ (一財)愛知県建築住宅センターの事業への協力。
    - ・ 建築関係団体が行う講演会等の後援及び協賛。
    - ・ 建築関係団体との連携及び協力推進。
    - ・ その他
  - ③ 会員の福利増進に関する事業を実施する。
    - ・ 全国大会・建築士会東海北陸ブロック会への参加。
    - ・ 会員相互の福利厚生増進に関する事業を行う。
    - ・ (公社)日本建築士会連合会のグループ保険及び共済補償への協力。
    - ・ 会員の資質向上を図る事業を実施する。
    - ・ その他

## III 委員会の活動

### 1. 常設委員会

#### ① 総務委員会

- 1) 会員優遇措置の拡大に関する検討をする。
- 2) 会員及び特別準会員募集と建築士会のPRについて検討する。
- 3) 一級・二級・木造建築士の新規合格者の免許登録時に、愛知建築士会のPR・入会勧誘を実施する。

- 4) 会員増大の推進について検討する。
- 5) 全国大会への参加の取りまとめを行う。
- 6) ゴールド会員の運営方策等を検討する。
- 7) 建築士会運営マニュアルを作成する。
- 8) その他

② 財務委員会

- 1) 建築士会の財務の健全性の確保について検討する。
- 2) 支部会計報告書及び委員会事業報告書について検証する。
- 3) 建築士会予算の検討及び執行状況を検証する。
- 4) 建築士会「会計報告マニュアル」の見直し及び「ガイドライン」の確認を行う。
- 5) CPD対象支部事業のインセンティブの確定を行う。
- 6) その他

③ 広報委員会（編集部会）（広報部会）

- 1) 月刊誌「愛知の建築」の編集・発行を行う。
- 2) 掲載記事、特集等の企画及び研究を行う。
- 3) 愛知建築士会ホームページを活用し記事の補充や情報発信を行う。
- 4) 愛知建築士会ホームページの刷新を提案し監修を行う。
- 5) 各委員会及び支部HPの開設及び活用に対する支援をする。
- 6) 本会事業及び支部事業の広報活動の充実を図る。
- 7) 高校建築科生徒への建築士及び建築士会の広報を行う。
- 8) 「愛知の建築」及び過去コンテンツの販売の検討
- 9) その他

④ CPD・専攻建築士制度委員会

- 1) CPD 制度及び専攻建築士を一般社会に理解を深めるための施策を実施する。
- 2) CPD 制度における研修プログラムの認定及びプロバイダー登録の普及・啓発並びに受付及び認定を行う。
- 3) 専攻建築士の登録申請及び更新申請の受付及び審査を実施する。
- 4) 2019 年専攻建築士名簿【愛知県版】の普及を図る。
- 5) CPD対象支部事業のインセンティブの審査を実施する。
- 6) その他

⑤ 研修委員会（技術部会）（法規部会）

- 1) 会員の技術・技能向上のための施策を検討し実施する。
- 2) 実習研修を実施する。
- 3) 講習会を企画し実施する。
- 4) 木造建築に関する現場見学会を開催する。
- 5) 県より本会が受託した「あいち認証材利用促進事業」の検査に協力する。
- 6) 会員の知識・能力向上のための施策を検討し実施する。
- 7) 講習会・研修会・セミナーを開催する。
- 8) 法令（基準法・土法）の改正などを調査して、会員等へ周知する。
- 9) その他

⑥ 講習委員会（教育部会）（監理部会）

- 1) 新たな建築士を育成するための企画を検討する。
- 2) 一級・二級・木造建築士定期講習の企画・運営を行う。
- 3) 既存住宅状況調査技術者講習の企画・運営を行う。
- 4) 建築士会技術研修の企画・運営を行う。

- 5) 研修会・講習会・現場研修会等の企画・運営を行う。
  - 6) 「監理技術者講習」更新講習を実施する。
  - 7) 同上に関する、計画・企画・運営を立案し実施する。
  - 8) 監理技術者講習に関する事項を検討し実施する。
  - 9) その他
- ⑦ 青年委員会
- 1) 委員オリエンテーション及び定例会を開催する。
  - 2) 東海北陸ブロック会青年建築士協議会に参加する。
  - 3) 全国大会・全国青年建築士フォーラムに参加する。
  - 4) 研修見学会を開催する。
  - 5) 建築家講演会を開催する。
  - 6) 各種勉強会及び各種講演会等を開催する。
  - 7) 建築士会 PR 活動を行う。
  - 8) 地域貢献活動を実施する。
  - 9) その他
- ⑧ 女性委員会
- 1) 東海北陸ブロック会女性建築士協議会に参加する。
  - 2) 全国女性建築士連絡協議会に参加する。
  - 3) 全国大会に参加する。
  - 4) 講習会、セミナーを開催する
  - 5) 見学研修会を開催する。
  - 6) 「わたらしい住まいづくり展」を企画運営する。
  - 7) 女性委員会ホームページの管理を行う。
  - 8) 防災調査研究(セミナー)を行う。
  - 9) その他

## 2. 専門委員会

- ① 建築相談委員会
- 1) 県民に対する建築相談業務を行う。
  - 2) 会員に対する建築相談業務を行う。
  - 3) 県の建設工事紛争相談業務に相談員を派遣する。
  - 4) 相談業務マニュアルの充実を図る。
  - 5) その他
- ② 試験運営委員会
- 1) 建築士試験の申込み受付及び審査を実施する。
  - 2) 建築士試験の監理業務に従事する。
  - 3) 建築士免許の登録受付及び審査を実施する。
  - 4) 浄化槽設備士及び浄化槽管理士試験の監督業務に従事する。
  - 5) その他
- ③ 学生コンペ委員会
- 1) 第 15 回学生コンペを実施する。
  - 2) 優秀作品の展示会を開催し、各メディアへ情報発信する。
  - 3) 応募した学生等に建築士会の PR を行う。
  - 4) 学生に対し特別準会員の入会活動を行う。
  - 5) 高等学校の生徒を対象とした建築甲子園の地区予選を開催する。
  - 6) その他

④ 構造委員会

- 1) 建築構造に関する技術的研究をし、取得情報を会員へ発信する。
- 2) 意匠系建築士への建築構造に対する研修会を開催する。
- 3) 意匠設計者のための構造注意事項講座のホームページの更新。
- 4) その他

⑤ 地域貢献活動委員会

- 1) 地域貢献活動団体の募集及び審査をし、助成をする。
- 2) 関係団体に対し地域貢献活動に対する支援を要請する。
- 3) 建築総合展に合わせ「まち&ひとづくり」セミナー開催を検討する。
- 4) 各支部への地域貢献事業の掘り起しを行う。
- 5) その他

⑥ まちづくり委員会（地域まちづくり活動部会）（防災空家部会）（歴史景観部会）（福祉部会）  
（都市の木造・木質化部会）

- 1) 県内における伝統的な建築や町並み景観の保存、活用を含めた地域のまちづくりをサポートする。
- 2) まちづくり研修、まち歩き・見学事業を実施する。
- 3) 空き家対策セミナーを実施する。
- 4) 歴史的建造物見学会を実施する。
- 5) 福祉の世界で活躍する建築士養成研修を実施する。
- 6) その他

⑦ 建築展委員会

- 1) 第50回建築総合展のテーマ展示、催事、セミナー、建築相談等を企画・運営する。
- 2) 第50回建築総合展 NAGOYA2020 を令和3年2月25日（木）～27日（土）の3日間、愛知県産業労働センター（ウィンクあいち）で開催する。
- 3) 出展企業の拡大を図るための募集活動方策を検討し、実施する。
- 4) 建築士会のPRコーナーを設置運営し、広報活動の充実を図る。
- 5) 建築展に合わせ建築士デー懇親会を開催する。
- 6) その他

3. 特別委員会

① 会員増大推進特別委員会

- 1) 会員増大のための施策を検討し、実行する。
- 2) 新規会員の発掘及び入会勧誘キャンペーンを企画実施する。
- 3) 会員の退会の防止策を検討し実施する。
- 4) 新入会員の早期退会の防止策を検討し実施する。
- 5) その他

## IV 支部の活動

### ① 海部・津島支部

総会、役員会の開催、支部事業（講習会、見学会、会員作品展、建築相談）の実施、親睦事業（支部交流会（家族交流会））の実施、本会事業（建築総合展・建築士デー、全国大会）に参加、地域貢献事業（避難所応急危険度判定）の実施、その他。

### ② 安城支部

総会、役員会の開催、支部事業（法令講習会、支部研修会、木造住宅耐震診断事業、親睦事業の実施、本会事業（建築総合展・建築士デー、全国大会）に参加、地域貢献事業（耐震・建築相談会）の実施、その他。

### ③ 一宮支部

総会、役員会の開催、支部事業（法規講習会、見学会、木造住宅耐震診断事業）の実施、本会事業（建築総合展・建築士デー、全国大会、新年互礼会）に参加、青年委員会事業の実施、その他。

### ④ 岡崎支部

総会・役員会開催、岡崎市の事業（一日合同行政相談所、建築相談、建築・開発指導パトロール、木造住宅耐震診断委員会委員の派遣、岡崎市文化基本構想に基づく歴史的建造物の調査）に参加、支部事業（「三河総合住宅展」へ建築相談員派遣、講習会、研修見学会、岡崎技術工学院へ講師派遣、青年委員会企画事業、景観整備機構としての地域貢献活動）の実施、西三 6 支部連絡協議会に参加、本会事業（建築総合展・建築士デー、全国大会）に参加、その他。

### ⑤ 春日井支部

総会、役員会の開催、建築相談（春日井市、小牧市）に参加、支部事業（講習会・勉強会、見学・研修旅行、研修会、木造住宅耐震診断事業）の実施、本会事業（建築総合展・建築士デー、全国大会）に参加、青年委員会及び女性委員会の活動の実施、地域貢献事業（春日井まつり、小牧産業フェスタ、こまき市民まつり、春日井市防災訓練）に参加、PR 活動として、小牧シティマラソンに参加、親睦事業の実施、その他。

### ⑥ 蒲郡支部

総会、役員会の開催、蒲郡市の事業（モニターパトロール、市防災訓練）に参加、地域貢献事業（蒲郡まつり出店）、地域体験学習（まんがん船体験）の実施、支部事業（研修見学会、講習会、木造住宅耐震診断事業）の実施、親睦事業の実施、本会事業（建築総合展・建築士デー）に参加、その他。

### ⑦ 刈谷支部

総会、役員会の開催、刈谷市・知立市・高浜市の事業（モニターパトロール）に参加、支部事業（講習会、見学会）の実施、地域貢献事業（刈谷わんさか祭り 木工作コーナー）の実施、西三 6 支部連絡協議会参加、親睦事業の実施、本会事業（建築総合展・建築士デー）に参加、その他。

### ⑧ 瀬戸支部

総会、役員会の開催、尾張旭市の事業（建築相談）に参加、支部事業（講習会、見学会、木造住宅耐震診断事業）の実施、親睦事業の実施、本会事業（建築総合展・建築士デー、全国大会）に参加、その他。

⑨ 豊川支部

総会、役員会の開催、豊川市の事業（建築相談会）、支部事業（ビジネス交流会、勉強会、木造住宅耐震診断事業）、親睦事業の実施、本会事業（建築総合展・建築士デー）に参加、その他。

⑩ 豊田支部

総会、役員会の開催、豊田市の事業（防災まちづくり啓発推進業務）に参加、支部事業（講習会、見学会、女性建築士展、木造住宅耐震診断事業）の実施、親睦事業の実施、本会事業（建築展・建築士デー、全国大会）に参加、西三6支部連絡協議会参加、その他。

⑪ 豊橋支部

総会、役員会の開催、支部事業（講習・講演会（街づくり）、最新情報セミナー、見学会、地域貢献活動、木造住宅耐震診断事業、空き家・空き店舗活動）の実施、親睦事業の実施、本会事業（建築士デー）に参加、その他。

⑫ 西尾支部

総会、役員会の開催、支部事業（講習会、研修会、勉強会、研修見学会、木造住宅耐震診断事業）の実施、防災カレッジ講師派遣、本会事業（建築総合展・建築士デー）に参加、その他。

⑬ 半田支部

総会、役員会の開催、支部事業（講習会、青年委員会見学会、女性委員会見学会、木造住宅耐震診断事業、地域貢献事業（まちづくり事業）、親睦事業の実施、本会事業（建築総合展・建築士デー、全国大会）に参加、その他。

⑭ 尾北支部

総会、役員会の開催、支部事業（講習会、見学会、木造住宅耐震診断事業）の実施、親睦事業の実施（研修旅行）、その他。

⑮ 碧南支部

総会、役員会の開催、支部事業（講習会、見学会、勉強会、木造住宅耐震診断事業）の開催、親睦事業の実施（ボウリング大会、研修旅行）、本会事業（建築士デー）に参加、その他。

⑯ 名古屋中支部

総会、役員会の開催、支部事業（講習会、見学会）の実施、親睦事業の実施、本会事業（建築総合展・建築士デー、全国大会）に参加、その他。

⑰ 名古屋名東支部

総会、役員会の開催、支部事業（研修見学会、研修勉強会、地域貢献（名東の日）、支部間交流イベント）の実施、親睦事業の実施、本会事業（建築総合展・建築士デー）に参加、その他。

⑱ 名古屋みなと支部

総会、役員会の開催、支部事業（講習会、研修見学会、一泊研修見学会）の実施、親睦事業の実施、本会事業（建築士デー、新年互礼会）に参加、その他。

⑲ 名古屋名南支部

総会、役員会の開催、支部事業（講習講演会、見学会、研修会、木造住宅耐震診断事業、新入会員歓迎会）の実施、地域貢献事業（瑞穂区民まつり・緑区民まつりに参加）の実施、親睦事業の実施、本会事業（建築士デー、新年互礼会、全国大会）に参加、その他。

⑩ 名古屋西支部

総会、役員会の開催、役員オリエンテーションの開催、支部事業（研修勉強会、研修見学会、木造住宅耐震診断事業、新入会員歓迎会、Meets）の実施、構造設計者の集い、支部報「めいせい」発行、美濃路まちづくり推進協議会活動補助、四間道・那古野界限まちづくり協議会、「ものづくり文化の道」推進協議会に参加、親睦事業の実施、本会事業（建築総合展・建築士デー）に参加、その他。

⑪ 名古屋北支部

総会、役員会の開催、支部事業（研修会、マチケントークショウ、支部交流事業、東区防災ワークショップ、いくいくみしる、ナゴヤマチケン活動報告会、建築家講演会、街なかウオーキング、第12回建築コンクール）を実施、親睦事業の実施、本会事業（建築総合展・建築士デー）に参加、その他。

## V 事務局

- ・公益社団法人としての業務及び事業推進に努める。
- ・会員サービスの向上と事務処理の能率UP等に努める。
- ・新規事業の円滑な推進に努める。
- ・建築士会ホームページの維持管理。
- ・建築八団体共催の講習会、セミナーの開催計画等について参画、協力する。
- ・建築八団体共催「新年互礼会」の開催計画等について参画、協力する。
- ・職場環境の美化に努める。
- ・その他